

平成30年第11回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 平成30年11月27日(火) |
| 2 | 招集場所 | 女川町立女川小学校 図書室 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 平塚 征子 委員
3番 阿部 喜英 委員
4番 新福 悦郎 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 今村 等
教育政策監 春日川真寛
生涯学習課長 佐藤 毅 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 参事 伊藤富士子 |
| 7 | 開 会 | 午前9時00分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 1番 横井 一彦 委員
3番 阿部 喜英 委員 よろしく願いいたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、議事に入ります。
議案第19号「石巻採択地区協議会規約の一部改正について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)
教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。
教育総務課長 ただ今議題となりました議案第19号「石巻採択地区協議会規約の一部改正について」、内容を説明させていただきます。
当該規約は、平成30年9月の女川町教育委員会の議案第18号で議題となりました、宮城県教育委員会教育長から、採択地区名を「東部採択地区」に改め、区域に「登米市」を追加するこ |

ととした教科用図書採択地区の変更について意見を求められた、採択地区協議会に係る規約の件でございます。

採択地区の変更につきましては、別紙にありますとおり、宮城県教育委員会におきまして原案可決となりましたことから、その可決を受け、規約の一部改正について、今回の教育委員会に上程をする運びとなりました。

内容のご説明を申し上げますので、恐れ入りますが、参考資料の新旧対照表をご覧願いたいと思います。左側が改正、右側が現行となります。

はじめに、題名中「石巻採択地区協議会規約」を「東部採択地区協議会規約」に改めるものでございます。

第1条では目的を定めておりますが、対象となる小・中学校の地区について、「石巻採択地区内」を「宮城県東部採択地区内」に改め、第2条では名称を定めており、「石巻採択地区協議会」を「東部採択地区協議会」に改めます。第3条では協議会を設ける市町の教育委員会を定めており、現行第2号を第3号に、第3号を第4号とし、第1号の次に第2号「登米市教育委員会」を加えます。第4条では組織する委員の人数を定めており、現行の「6人」を「8人」に改め、第10条では会議の招集について定めており、会議招集の請求できる人数を、第2項中、現行の「3人」を「4人」に改めるものでございます。

議案に戻っていただきまして、附則といたしまして、改正後の規約は、平成31年4月1日から施行するものでございます。

以上、規約の一部改正についての説明といたします。よろしくご審議のうえ可決賜りますようお願いいたします。

教育長 ただ今の議案の説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第19号は、承認されました。

議事は、以上になります。

12 報告事項

教育長 次に、6番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私から報告いたします。

毎回同じような資料で恐縮でございますが、「教育長報告事項」、「別添資料」、さらには「女川小・中学校基礎資料」、「産業教育常任委員会次第」の4部を配付させていただいております。相

変わらず資料が多くて恐縮でございますが、説明をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

早速入らせていただきます。

「はじめに」というところで、大きく四つ程書かせていただきました。早いもので今年も間もなく暮れようとしております。間もなく師走ということで、大変気忙しくなる月でもございますが、最後の最後まで子供たちの事故等がないよう頑張ってもらいたいと思っております。教育委員の皆様にも、これまで同様、よろしくご支援、ご指導の程をお願い申し上げます。

年度当初にいつも話しているのですが、晩秋、初冬にかかった頃に学校の色がどのようになっているか楽しみにしていますというようなことで、いろいろとお話をさせていただいてまいりました。女川小学校、中学校ともに、細かいことは何点かございましたが、校長先生、教頭先生のリーダーシップのもと、先生方が一丸となりまして子供たちと向き合っていることに感謝申し上げる次第でございます。これから寒くなってまいりますので、特に子供たちの体調管理等十分注意して、残り1カ月、しっかりと頑張ってもらいたいと願っているところでございます。

なお、今日、これから女川小学校の授業の様子、そして食育授業などを視察していただきますが、教育委員の皆様にはどのような色に見えるか楽しみでございます。

続きまして、生涯学習センターこけら落としについてここに書かせていただきました。役場新庁舎がオープンしまして早いもので2カ月が経過しようとしております。その中で、生涯学習センターの第一弾、第二弾、第三弾のこけら落としを計画しました。そのうち第一弾と、第二弾がおとといの日曜日に終了したところでございます。第一弾は10月27日に行われまして、2ページに入らせていただきますが、東北放送等でご活躍の漫才のニードルさんとか、順不同になりましたが、女川町に何度となく足を運んでいただいております落語の六華亭遊花師匠、そして笑点等で人気のあります、ウクレレ漫談のぴろきさんをお招きいたしましてのこけら落としでございました。当日は320人程の来場者があり、大盛況でございました。

ご来場いただきました皆様のアンケートを拝見させていただきましたが、大変楽しかった、あるいは、たくさん笑わせていただいたというアンケートが多く、好評でございました。

おととい「OH! バンデス」のメンバー、びっきの会の皆様方が女川町に来町いたしまして、さとう宗幸さんを中心に、いろ

いろな歌をご披露いただきました。これもたくさんの方、200名を超える方にご来場していただきまして、盛況でございました。やはり生で聴く歌というのはすばらしいものがありました。

なお、第一弾、第二弾の開催にあたりまして、準備にあたりました生涯学習課の職員をはじめ、関係の皆様方のご尽力に感謝申し上げます。

第三弾は12月14日午後6時から森昌子さんのコンサートが開催されます。今日から前売り券が発売で、今朝ほど整理券の発行があったところでございます。こちらもたくさんの方が足を運んでくれるのではないかと期待しております。

こけら落としもいよいよ第三弾まできたところでございます。改めてこれまでの関係の皆様方の尽力に感謝を申し上げます次第でございます。

続きまして、第50回女川町民弁論大会が過日開催されました。祝辞の中で木村議長から、50回というのはそう簡単にできるものではない、改めて関係各位のご尽力に敬意を表したいというお言葉があったのですが、全く議長のお話のとおりでございまして、50回という回数には頭の下がるところでございます。改めて女川鰯陵会、そして金曜会の皆様の熱意に敬意を表するところでございます。

どうしても私は、震災直後の女川小学校の体育館で、ご担当された方には大変ご無礼ですが、薄暗い中でやった弁論大会が懐かしく思われます。ただ、あの時、子供たちの参加も少なかったのですが、子供たちの弁論で私は大変勇気づけられたことを記憶しております。あれから随分月日が経ったのですが、今回は小学校から7名、中学校から6名の参加がありました。また小学校では5年生から3名、中学校では生徒会役員の1年生が大変頑張って発表いたしました。また、恒例となっております先生方も、会場を大いに盛り上げていただきました。会場賞は女川高等学園の生徒でございました。大変うれしく思いました。弁士の皆さんにはすばらしい弁論をしていただきました。ありがとうございました。

また、横井委員が審査員を務められまして、大変困ったのではないかなと思うくらいすばらしい弁論でございました。ご苦労さまでした。

私はこの弁論というのを非常に大事にしておりまして、こういう時代になったのですが、あのようみんなの前で自分の意見を発表するという事はすばらしいことではないかなと思って

おります。たくさん参加するという事は難しいのですが、これからも小学生、中学生ができるだけ参加するよう働きかけていきたいと思っております。また、この町民弁論大会が、次は100回という大きな目標に向かいましてご尽力いただければと願っているところでございます。

それから、教育委員の皆様からもご好評のコメントをいただいたのですが、女川小学芸会、大変すばらしいものを見せていただきました。「別添資料」に、町長のコメントを載せております。

「素晴らしい舞台でした」というこの言葉に尽きるのですが、改めて、校長先生のお言葉ではないのですが、史上最高の学芸会を見せていただきました。指導にあたられました先生方には本当に敬意を表する次第でございます。あのようなパフォーマンスは一朝一夕でできるものではないと思っております。子供たち、先生方の力がついてきた証ではないかと思っております。子供たちのますますの活躍を期待しているところでございます。3ページに入らせていただきます。

小・中学校関係でございます。1カ月の間にいろいろなことがございました。

まず、小学校関係でございます。

11月7日、中頃辺でございます。東部教育事務所の指導主事学校訪問指導。Dというのは研究関係のみに特化した指導でございます。11月7日に行われ、小学校ですばらしい授業を提供していただきました。

それから、ベネッセの学力テストが11月13日に行われたところでございます。

これもずっと計画的に行われておりますが、石巻支援学校に在籍している女川町の子供たちが居住地の小学校で一緒に学習するという事で、現在石巻支援学校に3年生と6年生の女川町の子供が通学しておりますが、その居住地校学習が11月15日と19日に行われたところでございます。非常に楽しいひと時を過ごしました。支援学校の先生からも、地元の子供たちと触れ合うと、表情が支援学校にいるよりも生き生きしているという報告をいただいたところでございます。今後もこのような居住地学習を継続してまいりたいと考えております。

下の方の11月20日、「別添資料」2ページにその詳細が書かれておりますが、駐日ロシア大使館学校歌舞団と女川小学校児童との交流会がございました。楽しいひと時を過ごさせていただきました。「別添資料」2ページをご参照願います。

4ページに入らせていただきます。

これは課長の資料にも一部あるのですが、給食で米飯容器に汚れが付着していたということで、これは大事に至らなかったのですが、中学校でも同様の件が発生したところでございます。事故概要ということで、「別添資料」4ページをご覧になっていただきたいと思います。写真で見るとお分かりかと思いますが。3番のところ、米飯容器の汚れの写真ということで、米飯容器の縁に付着した汚れということで報告がございました。早速これにつきましては、再発防止策ということで、4番に書かれておりますが、業者への指導の徹底、さらに納品時に業者と共に目視で検品する、このことを徹底したところでございます。大変ご迷惑をかけたところでございます。

続きまして、4ページ、中学校でございます。

中学校もこの期間いろいろな行事等が行われました。11月2日には5年生、6年生の部活動体験がございました。

また11月5日には、三重県鈴鹿市の教育委員会職員が来校いたしました。鈴鹿市からは震災直後いろいろなご支援を頂戴したところでございます。

それから、第2学年の職場体験学習が11月6日から8日に行われました。それぞれの会社等でご協力をいただいたことに感謝申し上げます。

生涯学習センター図書室で2名の生徒が職場体験学習をしました。その評価表を「別添資料」5ページに付けております。阿部係長が担当になったのですが、非常によく頑張ったということで、評価はオール5でございました。大変すばらしい環境の中で、仕事も生き生きしていたという報告で、大変うれしく思っているところでございます。

続きまして、5ページに入らせていただきます。

これは先程の町民弁論大会と関連するのですが、町民弁論大会で生徒会役員が女川のまちづくりに中学生も参加したいという意見を発表いたしました。早速これを受けまして、産業振興課の公民連携室の土井主幹が中学校といろいろやり取りをさせていただきまして、過日話し合いが行われたところでございます。それをそのまま、起案用紙を含めまして、6～9ページまで載せております。中学生ができることは何かということをもと話し合いまして、できることから無理のない範囲で進めていこうという話し合いが行われました。

「別添資料」の7ページをご覧になっていただきたいと思いま

す。これを紹介したいのですが、下にありますように、生徒会執行部はこのように名刺まで作りました。2名の生徒の名刺ですが、この名刺を持って役場で話し合いをしたということで、小学校の商売塾も好評だったのですが、ぜひ中学校もこういう形で女川町のまちづくり等に顔を出してもらえればと願っているところでございます。これからいろいろ具体化すると思いますが、その詳細がここに書かれております。後でお目通しいただければと思います。

それから「教育長報告事項」5ページ、三者面談が今行われているところでございます。

それから、次の平均栄養価についてでございます。これは新聞でご存じのように、仙台市で文科省で定めた栄養価の基準に達していない、低いのではないかとということで新聞に取り立たされたところでございます。それですぐ市の調査が全部行われて、これが河北新報に載り、読売新聞ではさらに町村にまでその問い合わせがあったところでございます。

「別添資料」10～11ページをご覧になっていただきたいと思えます。本町では、問題とされているところ、一部鉄分等の不足が中学校でございますが、栄養教諭の頑張りによりまして、ほぼ良好な状況というか、鉄分の80%はそれでも高い方なのですが、このような状況になっております。これは給食費との絡みもございまして、栄養価が低いからただ上げればよいという問題ではなくて、全国的に今問題となっているところでございます。

一方で、私がこういうことを申し上げるのは大変恐縮なのですが、文科省が定めている基準量は随分前の基準量でございまして、今はいろいろな物が出てきている中で、基準量等の見直しも一方ですべきではないかということが過日行われました町村教育長会でも話題になり、これから要望を起こしていこうという話し合いが行われました。いずれにいたしましても、10～11ページが本町の実態でございます。

明日、学校給食に関する審議会等がございまして、低いから、では栄養があるもの、例えば鉄分だと小松菜などに入っているようですが、レバーとかそういうものをただ入れればよいと、すぐそういうことにはつながらないものですから、これは難しい問題かなと思っております。

これは課長に取り寄せていただいた資料でございますが、担当ともいろいろ話をしておりますが、小中一貫校に向けてこうい

うことも配慮していかなければならないのかなと思っているところでございます。参考までにここに載せさせていただきました。

それから別添配付資料で、女川小・中学校の基礎データ、小学校が11月15日現在、中学校が11月1日現在の資料を出させていただきました。マル秘事項等もありますので取り扱いには十分ご留意いただきまして、ご参考にしていただければと思っております。

その中で一番変わったのが、仮設住宅、みなし仮設住宅の入居者の数だと思います。小学校では今、仮設住宅に5名、みなし仮設（アパート等）が1名、合計6名が仮設住宅等に入居している状況でございます。本当に減りました。中学校では、仮設住宅が1名、みなし仮設住宅等が4名、合計5名。ですから小・中学校で約330名いるのですが、11名が仮設住宅等に入居しているという状況でございます。これも来年4月1日になれば大きく変わるのかなと思っております。

以下、ここにあるような状況等でございます。前回と変わったところ、黄色くなっているところがございますが、後でご覧になっていただければと思っております。

続きまして、「教育長報告事項」の5ページに戻らせていただきます。ここから急いで進ませてもらいたいと思っております。

3番は、東北町村教育長連絡協議会役員会が11月8日、9日と青森県野辺地町で開催されまして、行かせていただきました。そこにありますように役員会等があつて、情報交換会では、小学校で導入された外国語活動が話題となったところでございます。さらには、部活動のあり方が問題になりました。この辺のところの情報交換を行わせていただきました。たまたま秋田県等の教育長さん方とご一緒させていただきましたので、秋田の学力向上の取り組み等についてのお話も聞かせていただきました。これらを今後の本町の学力向上の取り組みに活かしてまいりたいと思っております。

あとは、必ず研修というか見学をしてくるのですが、野辺地町で、今まで海上にあったものが陸に揚げられましたが、復元された「北前型弁才船」を見させていただきました。写真を付ければよかったのですが、すばらしいものでございました。

6ページに入らせていただきます。

県教育委員会と市町村教育委員会の教育懇話会の全体会議が11月14日に開催されたところでございます。高橋県教育長先生か

らは以下にあるような指示、お話があったところでございます。第1点目に、宮城県工業高校生徒自死についての謝罪がありました。マスコミもたくさん駆けつけておりまして、教育懇話会の中身よりも、教育長の謝罪の方が新聞に取り上げられたところでございます。

それから11月22日に、町村教育委員会の第2回役員会と研修会がこのように執り行われたところでございます。

議会関係につきましては、別添の「産業教育常任委員会次第」ということで、別添配付されております資料そのままを今回配付させていただきました。11月5日に行われまして、小中一貫校開校に向けた小・中学生の通学方法についていろいろご議論をいただいたところでございます。その中で、中学校の自転車通学について、それから小学校、中学校が2km圏内を徒歩としているが小学校と中学校でその距離が同じでいいのかなど、議論が行われたところでございます。

なお、今週、実際に今度は現場に出て危険箇所等を見て、最後に常任委員会から報告がある予定でございます。それらを受けまして、小学校、中学校でこれから具体的な動きに入っていこうと思っております。

なお、中学生の自転車通学については、子供たちの意見等も十分踏まえ、最終的に決定していきたいと思っております。詳細については省かせていただきます。

それから、校長・教頭会議が昨日行われたところでございます。生涯学習関係につきましては、後で佐藤課長から報告がありますが、こけら落とし等、本当に慌しい中で図書室の運営等順調にきているところでございます。

図書室につきましては、この前もある保護者から言われたのですが、「うちの息子、石巻から帰ってくるとすぐ図書室に寄って、閉館まで勉強して、家に帰ってくる。本当にありがたいことです。ただ、家に帰ってくるとさっぱり何もしないので、本当に図書室で勉強しているかどうかは分かりません」という話があったのですが、大変うれしいお話をいただきました。まさに町長、課長がイメージしているようなお話で、私も帰る時に必ず見ていくのですが、6時くらいに帰ったりする頃は、数は少ないのですが、勉強している高校生がいるということで、大変うれしく思っているところでございます。

それから土、日は、図書まつりなどに顔を出して行ってみますと、必ず幼児がいて、図書まつりの多読賞をもらった保護者の

方から、いっぱい本を用意してもらって助かるというお話を頂戴いたしました。図書室がいっぱいになって人であふれ、それが日常化するよう願っているところでございます。

7ページに入らせていただきます。

そこにもあるようにいろいろなことが行われました。これについては、後で課長から報告がございませう。

9番、その他に入らせていただきます。

11月3日に町政功勞者表彰式がございませう。平塚征子委員、本当におめでとうございませう。また、教育委員の皆様方、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

6日には、宮城水産高校の校舎竣工記念式典がございませう。生徒が大変立派で、校歌を大きな声で歌っていて、すばらしい式典がございませう。何よりも先生方が本当に指導しているなということを感じました。ぜひ宮城水産高校に頑張っていて、地元の中學生もたくさんあそこに行ってほしいと願っているところでございませう。特に新設された調理類型が非常にユニークな取り組みをしていて、子供たちも一生懸命紹介している姿が印象的でした。

11月15日に心身障害児就学指導委員会が行われまして、熱心な話し合いが行われました。私はこれに非常に力を入れてきたつもりでございませうが、宮教大の先生からも、こんなに十分に話している就学指導委員会はあまりないというお褒めの言葉を頂戴したところでございませう。これから就学指導委員会については力を注いでまいりたいと思っております。

それから、去年も台湾遠征をしたのですが、U-15軟式野球で、「別添資料」の14ページに載っておりますが、中學生3名が参加いたしまして、準優勝してまいりました。最後、台湾チームを破って、日本同士の決勝になって、福岡選抜に7対1で敗れたということでございませう。阿部航成君が決勝で投げたという報告をいただいております。

8ページになります。

11月19日に石巻地区の小・中學校の校長先生方に新庁舎を見学していただきました。そこで私から、つたない話だったのですがお話をさせていただきました。

それからマスコミ等でも取り上げられましたが、第2回高等学校入学者選抜審議会が11月20日に行われまして、今の中學生2年生からいよいよ一本化になるということで、入試日が3月4日に決定するという答申をしたところでございませう。間違いな

教育総務課長

くこの形でいくのかなと思っております。

「おわりに」ということで、ここに4点程書かせていただきました。人事異動、30日にいよいよ第1回ブロック会議が行われるところでございます。

最後になりましたが、改めて町政功労者表彰を受けられました平塚征子委員に心からお祝いを申し上げまして、私の報告を終わらせていただきます。長くなってしまいました。

次に、教育総務課長から報告させます。

11月定例会の連絡事項ということで、資料に基づきまして報告をさせていただきますと思います。

まず、1番目の日程関係でございます。教育長の報告と若干重複する部分がございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、実施済みといたしまして、(1)小学校の学芸会、10月27日、(2)町政功労者表彰式、11月3日ということで、委員の皆様方には出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

次に、(3)議会の産業教育常任委員会、11月5日でございます。案件につきましては、先程教育長からも報告がございましたが、「小中一貫校開校に向けた小中学校の通学方法について」ということで、これは実施予定にもありますが、2番目の11月29日、再度現地調査と、まとめの委員会の開催を予定してございます。

次に、(4)小中一貫教育等視察研修でございます。日時が11月12日から13日、1泊2日ということで、秋田県横手市立平鹿中学校と浅舞小学校、二つの学校を視察してきました。参加者につきましては、小学校から4名、中学校から4名、教育総務課から永野指導主事が参加しております。

次に、(5)といたしまして、平成31年度(入学児)の就学児健診でございます。1回目が11月13日、2回目が11月22日、対象者数は35名となっております。

次に、実施予定でございます。

まず、1番目といたしまして、株式会社クラシックの「食育授業」、これは本日、この委員会が終了後、皆様にも視察をしていただきます。

2番目は、先程お話をさせていただきました。

3番目、議会の第8回臨時会が11月30日。本課所掌分といたしまして、小・中学校の建設工事に係る契約案件を上程させていただきます。

4番目といたしまして、12月定例会が、会期12月13日から、例年ですと3日間の会期で開催が予定されてございます。

次に、大きな2番目といたしまして、事故報告でございます。まず、中学校教員による交通事故ということで、11月4日、石巻バイパスにおきまして追突事故を起こしたという報告がございました。渋滞していたので、両者にけがはないという報告でございました。

次に、2番目、学校給食管理下における事故ということで、まず1点目が、11月12日、小学校に納入された6年生と教職員用の米飯容器の内側に液体の付着跡が確認されたということで、業者からは、その容器を業者が別な用途で使用して、洗ったのですが、その洗いが不十分だったということで、対策といたしましては、今後給食の容器を絶対使用しない、洗浄後の目視を徹底するという報告をいただいております。

2点目といたしまして、13日、翌日になります。中学校に納入されました米飯を配膳したところ、2名分の米飯に異物（焦げ）が付着しているのが確認されたということで、こちらは、炊飯時に米から溶け出したでんぷん質が焦げ、ほぐし機にかけた際にそれが混入したものだということで、計量をする際に再度目視で確認するというを徹底したいという報告がされてございます。

次に、3番目、女川小・中学校整備事業スケジュールということで、今年9月に入札公告をしまして、11月9日に入札をしております。先程お話をしましたとおり、30日の臨時議会で承認をいただきましたら、1月末に土地の引き渡しを受け、2月から着工、平成32年7月15日の完成をめどに進めていきたいと考えてございます。

2ページ目に移っていただきまして、その他といたしまして、まず、平成31年「新生 女川の未来を語る会」、日時が1月8日午後3時、場所につきましては、ホテル華夕美となっております。恐らく委員の皆様方には通知が行っていると思いますが、申し込みにつきましては、教育総務課に申し込んでいただいてもよろしいですし、直接申し込んでいただいてもよろしいので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、心身障害児就学指導委員会の結果でございます。開催日時が11月15日。内容的には、まず、平成30年度普通学級在籍児童の教育的判断ということで、これは次年度の判断も含んでございます。小学校普通学級での配慮指導が必要となっていた

児童につきましては、特別支援学級相当という判断でございました。

次に、平成 31 年度新就学児童の教育的判断ということで、普通学級での配慮指導（支援員等配置）が必要な児童ということで、1 名を判断してございます。

次に、特別支援学級在籍児童生徒の翌年度の教育的判断ということで、まず、小学校特別支援学級に在籍する児童 2 名につきましては、特別支援学級の継続。小学校特別支援学級から中学校に進学する生徒 2 名についても、同じく継続。中学校特別支援学級に在籍する生徒 1 名につきましても、継続という判断でございました。

次に、普通学級在籍児童生徒の翌年度の教育的判断ということで、現在小学校普通学級に在籍する児童 1 名につきましては、特別支援学級相当という判断でございました。

最後に、言語（ことば）通級指導、平成 30 年度は 11 名が対象でございました。通級継続が 9 名、修了予定が 2 名となっております。

次に、学校支援でございます。大震災出版対策本部ということで、例年クリスマスプレゼントといたしまして、震災遺児に対しまして図書カードの寄贈をいただいております。本年度も小学校 1 名、あとは本町中学校を卒業いたしました高校生 5 名、計 6 名に対して図書カードの寄贈をいただくことになっております。

あとは、津軽みらい農業協同組合様から、石巻市、東松島市、女川町の小学校を対象に、継続して「りんご」の寄贈をいただいております。こちらは 12 月 6 日に配布いただく予定になっております。

次に、一般事項といたしまして、先程教育長からも報告がございました学校給食運営審議会、11 月 28 日午後 4 時から庁舎で開催される予定となっております。

私からは、以上でございます。

教育長

続きまして、生涯学習課長から報告させます。

生涯学習課長

それでは、私からいつものとおり、生涯学習課の 11 月の実施した事業、それから 12 月の予定事業を資料に基づきまして説明をさせていただきます。

11 月につきましては、先程の教育長のお話とも重複しますが、3 日から 11 日まで町民文化祭ということで、今年は初めて新しい生涯学習センターを中心に開催するというので、通常 3 日

から5日くらいの期間を、今年は1週間ちょっとに延ばしてやらせていただきました。その結果、10日、11日には図書まつりも併せて行いましたが、全部で2,000人を超える入場者と言いますか、中でも図書まつりについては2日間で300人くらい来ているということで、大変盛況でございました。

ただ、場所が図書室という室内に限られていたものですから、来年度以降の検討すべき事項として、これからも室内でやるべきなのか、開催時期も文化祭と併せて開催すべきなのか、もう少し暖かい時に図書室と1階のエントランスのところの外回りまで含めた中で、子供たちが楽しむような内容も含めた形がいいのかというところを、今後、平成31年度の事業実施に向けて検討しましょうということで指示をさせていただいております。18日には、石巻地区の青年文化祭が生涯学習センターで、それから宮城県の学年別の柔道チャンピオン大会ということで、体育館で大きなものが二つ併せて行われております。

年代別の柔道チャンピオン大会については、年間の柔道の大会の中で観覧者まで含めて一番入場人数の多い大会でございまして、今年も体育館の観覧席までいっぱいになって、参加人数は減っているものの、体育館がいっぱいになるような規模の大会でございました。

それから石巻地区の青年文化祭については、2市1町の会場持ち回りということで、ずっと女川町で開催できずにいたのですが、今年新しい生涯学習センターでやらせていただきまして、近年にない入場者数ということで、生涯学習センターのロールバックチェアの席がいっぱいになり、教育事務所の先生方もびっくりしていました。

来年度以降、会場が女川に定着しないように、あくまでも基本的には2市1町の持ち回りということでやるように水野派遣社教には指示をしております。会場はあくまでも2市1町の持ち回りという基本方針でいけたらいいのかなと思っています。

それから25日ですが、先程教育長のお話もありました第二弾のこけら落としが、おととい開催されました。プロの歌手が5人来て、それを直接聞いたということで、それを見に来た人たちにとっては大変感動するような場面が多々あったという評価もいただいておりますし、一番最後に、佐藤充さんが作った「潮の唄」をびっきの会でも大切にしているということもお話していただきましたし、その歌も歌っていただいたということで、皆さん改めていい歌だったということで感動していたところが

大変印象に残っております。

それから、本日 27 日から第三弾の森昌子さんのチケット販売ということで、1 回目のこけら落としの時は入場整理券を作らないで入場無料という扱いをしたものですから、受付の時混み合って、お客さんからもいつまで何をやっているんだと怒られた経験を活かしまして、第二弾からは入場整理券を作って整理をしました。第三弾では、先程の段階で 40 番くらいまでの入場整理券が配布されましたので、今はもう少し増えていると思いますが、反響のあるコンサートですので 2～3 日中には売り切れになる予測を立てております。

12 月に入りまして、8 日に勤労青少年センターで、これはずっと震災前から継続でやっております子供会（町子連）があった時からの行事ですが、親子もちつき大会ということで、また開催させていただきます。

9 日には石巻地区の柔道スポ少の柔道の大会ということで、この 9 日の柔道の大会をもって年内中の柔道の大会は終了になります。

14 日は森昌子さんのこけら落とし公演第三弾がありまして、これは 400 人、館内超満員になるように祈っているところでございます。

16 日には東北電力主催のクリスマスドリームという劇が生涯学習センターで初めて開催されまして、22 日以降、永里優季さんというなでしこジャパンのサッカー選手だった方ですが、この方のサッカーフェスティバルが 22 日、23 日に第二多目的運動場で行われまして、終わってから、コバルトーレのジュニアのキャンプが入って、年内はおしまいという予定となっております。以上、簡単ではございますが、説明に代えさせていただきます。報告は以上でございますが、ご質問ご意見等ございませんか。

教育長
新福委員

「教育長報告事項」の女川中学校のところに部活動の休養日がきちんと位置付けられていて、今までこういうふうにはきちんと位置付けられているかなというふうな印象があったのですが、県の教育長の高橋先生がやはり部活動は喫緊の課題であるということをおっしゃっているし、非常に部活動をめぐる問題というのは難しいところがあると思うのですね。私も部活動を持っていたので、大会が近づくと、部活動をしたいと、そういう顧問の気持ちとか、生徒たちもそういう気持ちがありますし、そういう中で部活動休養日をきちんと位置付けてやっているところは、部活動のガイドラインに沿ってやり始めたのかな

という印象を持ったのですが、どうなのでしょう。

教育長 おっしゃるとおりでございます、部活動のあり方については何度となく校長と話をしてきたところでございます。本町では、私がお世話になってきた時から週1回の休みはずっとやっておりまして、それが月曜になったり木曜日になったりしておりました。ただ、あのよう部活動ガイドラインが出たということで、新たに組み込んだわけではなくて、ではきちんと決めて、位置付けてやろうということと、過日の教育長部会でも、全くおっしゃるとおり、高橋教育長からそのような指示があったので、教育委員会のこの中にもしっかりと位置付けるようにしたところでございます。ここにきちんと書くようになったのは先月あたりからかなと私は認識しております。これからはしっかりと意識して、このようにやっていますよと。ただ、女川町は従来からそのようにやってきましたということをいつも訴えてまいりました。

なお、ハイシーズンというか、大会の何週間前などは別にしまして、土、日のいずれかは休みというようなことも、無理のない範囲でやっているところでございます。

ほかの中学校で問題となっているのは、部活ではやっていないのだけど、スポ少でやっているとか、そういう問題がまだ全国的にあります、女川町は1校なので、スポ少でやっているのはどこかなど、そういうことは捉えております。いずれにいたしましても、ガイドラインが出て、再確認しているというような状況でございます、これからは部活動休養日、あるいは小学校でやっている算数習熟タイムの日などは位置付けてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

横井委員 質問というわけではないのですが、中学校の文化祭を見させていただいたり、小学校の学芸会、それから弁論大会と見ていて、子供たちの意欲を先生方がうまくサポートしたり指導したりという形が、いい形で出ているなというふうにすごく感じたので、こういう言い方はちょっとあれなのかなと思うのですが、そういう意欲的な子供たち、あるいは中間ぐらいに位置付けているような子供たちを、もっと上の方に引き上げるようなそういった形をもう少ししっかり出していくと、より力を発揮するのかなと。文化祭も、あれはみんな先生方がやったのかなと思ったオープニングの内容みたいなものもあったのですが、あれも今はソフトがすごく発達しているので、ちょっと教えると子供た

ちが意欲的にやって、逆に言うと、ストップをかけなければならないくらい一生懸命やるというのを聞いて、なるほどなど。ライオンキングなども、町長の言葉どおり、すごいなと思って、校長先生に文化祭の日にお話を聞いたのですが、当初は、先生がやりたいというものがちょっと子供たちには難しいのではないかというような意見があって、やはり難しいながらも、先生が意欲的にやりたいという部分で戻って、それで子供たちもそれにしっかりついてきたと。そういう面では、先生方の意欲をしっかりとかみ取ってサポートしてあげた方が、無難な線だけで落ち着いて、みんながというところも大事な要素ではあるのですが、より子供たちの可能性というものを見せられると、その辺はもっともっとやっていただいていた方がいいのかなと思っているのですが。なかなかいいものを一生懸命見せられたなと思ったものですから。

教育長

ありがとうございます。ただ今の意見については、早速校長にもお伝えしたいと思っています。

小学校でよく千葉校長が史上最高の運動会とか史上最高の学芸会などと常にリーダーシップを発揮して、それを受けまして先生方があのように頑張っているということで、恐らく横井委員ご指摘のとおりで、先生方の意欲、私はよく情熱という言葉を使うのですが、そういうことは必ずや子供たちに跳ね返ってくるし、引っ張っていく時に配慮しなければならないのは、片隅にいるような子供とか、今ご指摘いただいた、気にかける子供は常に気にかけているのですが、案外中間層の子供はそのまま通り抜けていくというか、そういう傾向がございますので、もう一回ただ今の意見を踏まえまして、人数もそんなに多くないので、一人一人の個性と言ったら簡単なのですが、活かすようにこれからも務めてまいりたいと思っております。

ライオンキングも含めて、3年生が演奏したミュージカルも、非常に小さいミュージカルだったのですが、実は楽器を弾いたり歌を歌ったりということで、よく一人一人活かしていたなということで、奈須野先生はまだ3年目なのですが、本当に力をつけてきたなと思っております。

ただ今の意見をしっかりと受け止めて、私個人的にはこちらがちょっとやり過ぎではないかと思うくらいのものであってもいいのかなとは思っておりますが、これからも先生方の良さと、子供たち一人一人、特に中間層と言ったら言葉は悪いのですが、その子供たちを引き出せるように頑張りたいと思っております。

阿部委員

おります。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

弁論大会絡みなのですが、実行委員で携わらせていただいたのですが、本当に年々子供たちのレベルが小学校、中学校ともにすごく上がって、大変驚いていると言いますか、すごく感動しております。また今年のテーマ自体も町に関わる内容ということでしたので、今の子供たちが何を考えているかということのを改めて聞く場にもなるので、すごく私自身も勉強になりました。

中学校の生徒会とのやり取りがあったということなのですが、私も今回弁論で発表した子に当日言われまして、何か関わることがあればやらせてくださいといったこととお話されたのです。総務広報の職員が多分退職というか、任期が終わる形になるので、来年以降のふるさとCMを誰がやるのかというところが多分まだ決まっていないかと思うので、ぜひ中学生にやらせてほしいなと個人的には思っています。技術的に必要な部分などがもしあるのであれば、私、アシストもできますし、ただ、中学校の文化祭のオープニングビデオを見ていけば、先生方で十分アシストがやれるのではないかなと思いますので、CM一つ30秒で町の魅力をまとめるというのは、町のことを知らないとできない話ですので、1カ月2カ月でできるものでもないので、今から取り掛かって、来年の11月の締め切りにようやく間に合うぐらいのペースでやると、すごくいろいろな部分で中学生にとっても勉強になるのではないかなと思うので、そういった働きかけをしていただければと思っております。

教育長

今、公民連携室とは何かの行事で関わることはないかということは話していますが、これは出ていないと思いますので、あとは課長から働きかけをぜひよろしくお願いします。

逆に、先程の横井委員の話ではないけど、みんなできないよということで阿部先生の方でストップをかけなければならないような、うれしい悲鳴も上がっているやに聞いております。何とかあの子供たちの意欲を。

文化祭の最初のオープニングも、ご存じのように阿部喜英委員の二番目のお子さんの時からスタートしたというものでございまして、あれも伝統になってまいりました。それから一方で、向学館の支援で駅でやったああいうのもできますし、個人的な意見ですが、CMにもし関わることができたら本当にありがたい話であって、あと総務課等との話もあると思うので、その辺

のところはこれから煮詰めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。もし何かありましたら、次の協議会でよろしくお願ひしたいと思ひます。

報告事項については、以上で終わらせていただひてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

13 その他

教育長

次に、「その他」に入ります。

教育総務課長、お願ひします。

教育総務課長

それでは、写しの資料をご覧になっていただきたいと思ひます。民主教育をすすめる宮城の会並びに宮城県教職員組合から、全国学力・学習状況調査に関する要請書の提出がございました。こちらは、2018年度調査結果の都道府県別・政令市別の平均正答数と平均正答率が公表され、その調査結果を教職員評価に反映させようという動きが報道されるなど、報道が過熱する中、このような状況を踏まえまして、以下の要請がされたものでございます。

まず、要請事項といたしまして、1、2019年度全国学力・学習状況調査にむけてとして、(1)から(6)まで、調査への参加の可否や、参加する場合でも、学校別の公表を行わないなど、過度の競争につながらないように十分配慮すること。また、点数向上のための事前対策を強要しないことや、英語の予備調査について、学校現場と十分に検討したうえで実施すること。さらに、調査結果を教職員評価に反映させないことや、教職員が子供に向き合える時間を確保するなど、自主的な教育活動を行えるように条件整備を進める、などでございます。

次に、2、今後のあり方といたしまして、(1)と(2)で、主に、調査の中止や少人数学級編成について国や県に対し要望していただきたい旨、次に、3、自治体独自の調査といたしまして、子供や学校現場への負担軽減のため、独自の学力調査の中止を検討されるようにというようなことを合わせまして、9項目についての要請がされてございます。

なお、本件につきましては、教育委員会に対する陳情等の取扱いに基づき、教育長が内容を確認のうえ、その取扱いを判断した結果、直近の教育委員会へ報告することとしたことから、今般その写しを配付するものでございます。

以上でございます。

教育長 ただ今の件について何かございませんか。
(発言なし)

教育長 なければ、もう1件お願いします。
教育総務課長 これは毎回報告をさせていただいております、女子小学生に対するつきまとい事案の報告についてでございます。
11月19日付けで石巻警察署から、11月18日(日)午前10時30分頃、東松島市新東名1丁目の路上におきまして男性が通行中の女子小学生につきまとうという事案が発生しております。なお、男性の特徴といたしましては、年齢が25～35歳、身長が160～170cm、中肉、黒色坊主頭、黒色長袖、水色ジーンズ、白いマスクをしていたという報告がされてございます。
なお、石巻警察署からはその都度2市1町の教育委員会に対しまして、各学校へ被害に遭ったり事件を目撃した際はすぐに110番通報するように周知方について依頼をされており、本町でも連絡を受け、ただちに小・中学校に情報提供するとともに、注意喚起等について指示をしております。
以上でございます。

教育長 今、課長から報告があったとおりであります。相変わらずこの事案は報告されておまして、これからますます日が短くなるということもあり、本町でも十分注意していきたいと思っております。
委員の皆様方から何か「その他」の事項でございませんでしょうか。

横井委員 一ついいですか。中学校から清水の方に行って、今、下の新しい道路が通行可能になったのですが、あと、そこから、裏の方から上れるようになって、宮ヶ崎の方に、小学校の方に、あれもだいぶ使われるようになってきたのですが、自分も使ってみると、人の視界から消える部分というか、結構長くありますよね。あれが、今こういう事案が女川であるわけではないのですが、やはり怖いなど。清水のあそこは一切、いわゆる海寄り側の工場的なものしかないですよ。土地は今のところ全く何もないので。上っていく方も、上っていった後からしばし、一回斜めに上がって行ってからまた上がるのですけども。(「ヘアピンカーブみたいに」の声あり) そう。あその道路も視界から消えるというか。あの辺はいろんな形で考慮していかないと。どうしても近いと使うようになると思うのです。だから、小中一貫校になれば表側を使うのでしょうか、あれができるまでは、比較的早めに街灯も。今のところ全くないので。(「ないん

- です」の声あり) ないんですね。真っ暗なんですね。だいぶ車とかも走るようになってきたので。だんだん近道になると利用する頻度も上がってくるので。
- 教育総務課長 ここの道路ですよ。(「今日の常任委員会の資料のところに」の声あり) 宮ヶ崎地区から 10 月末というような表示がされている部分ですね。
- 教育長 常任委員会でも街灯のことは出るので。前のずい道のところも、向きを変えるなんて言っているけど、そんなことを言わないで、もっと明るいのを付けてと言われました。
- 教育総務課長 LEDなので、前のように広がらないで、下にスパーンと落ちるんですよ。
- 生涯学習課長 高台に住んでいる子供たちは、そちらのルートを通りながら駅前に抜けて学校に行くと思いますね。(「そのとおりですね」の声あり)
- 教育長 まず学校にはしっかりと伝えるとともに、街灯や道路の開通状況などを再度私たちも実際に確認しなければならないところもあるので、十分配慮をしていきたいと思います。ありがとうございました。
- ほかにございませんでしょうか。
- (発言なし)
- 教育長 「その他」は、以上でございます。
- それでは、来月の日程を決めさせていただきたいと思います。
- [12月25日(火)10時ということで調整]
- 教育長 25日火曜日ということで組ませていただきます。
- 以上で、第11回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。
- 14 閉 会 午前10時10分
- 15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。
- 議案第19号「石巻採択地区協議会規約の一部改正について」
(承認)
- 16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。
- 教育総務課 参事 伊藤富士子
- 上記記録の正確なることを認めここに署名する。
- 平成30年12月25日

会議録署名委員

1 番委員

3 番委員